

## 富山市定例市長記者会見（令和5年11月16日）

### ■冒頭

#### 【市長】

発表事項に先立ち、既に報道されていますが、クマによる人身被害が発生しました。富山市上今町地区において、70代及び50代の男性がクマに襲われ、負傷されるという痛ましい案件です。その後、病院で手当てを受けていらっしゃるということですが、まずはお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い回復をお祈りしています。

また、午前10時頃に発生し、加えて、柿を伐採していらっしゃるさなかに起きた事件でした。朝夕や夜中にクマは活発に動き回るわけですが、最近の出没傾向としては、それに限らず、日中であっても被害に遭うという事案が出ています。外で作業をする場合は、クマの出没を意識しながら、単身で（の作業）は行わず複数で行うことや、周囲に十分注意するなど、これまでとは違った意味で日中も気を付けていただくことも大事だと思っていますので、十分に気を付けて日中の作業に当たっていただきたいと思えます。

また、過日（11月13日）、富山市スマートシティ推進プラットフォームを、皆様のおかげをもって、無事に立ち上げることができました。これは、コンパクトシティをベースに、それをさらに深化させていくという取組を、デジタルの力を使って行っていくと（いうことです）。つまり、コンパクト&スマートな富山市を目指していく（ための）、まさにキックオフです。

県内外から、127の企業や団体等に加入していただき、良いスタートが切れました。東京や首都圏で活躍するスタートアップの企業にも、かなりたくさん参加をしていただき、我々富山県、富山市の企業にとっても、すごく刺激のあるキックオフになったのではないかと考えています。参加（企業）は随時募っていますし、また我々の方からも、県内外に積極的にアピールし、参加を募っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

## ■ 「フレイル予防のための体操」について

### 【市長】

我が国は、本格的な人口減少・超高齢社会が進行しています。本市においても高齢化率は30パーセントを超えており、今後、さらなる高齢化の進行や高齢者のみの世帯の増加が見込まれています。こうした中、健康寿命を伸ばして、高齢者の皆さんがいつまでも元気にいきいきと暮らしていただくためには、フレイル予防の取組が重要となっています。

本市では、これまでも、「パワーリハビリテーション」や「<sup>らくらく</sup>楽楽いきいき運動」など、指導者の下で実施する専門的な介護予防事業を行ってきています。しかし、より一層、介護予防活動の裾野を広げるためには、身近な場所で気軽に実施することができる取組を強化することが大切であると考えました。そこで、この度、視覚的に楽しめて、音楽と合わせて、自宅や通いの場において、気軽に行うことができる体操を制作しました。

なお、この取組は、福祉保健部の若手職員から、令和5年度予算の「部局主導裁量枠」で提案を受け、実施したものです。

この体操は、健康運動指導士の古川公成氏こがわこうせいに監修していただき、簡単にできるフレイル予防に効果的な動きを盛り込んでいます。

また、作成した動画は、体操を丁寧に解説している「レッスン編」と、角川介護予防センターの会員である市民の皆さんにご協力いただき、楽しく体操を実践している「フィーバー編」の2部構成になっています。

それでは、ダイジェスト版に加えまして、市民の方々にご協力をいただいた「フィーバー編」について、一部ですが、ご覧ください。

※ 動画の再生（2分30秒）

この体操は、まずは、老人クラブなどの団体が地域で実施している、「介護予防ふれあいサークル」などの通いの場で、運動の一環として活用して

いただくことや、地域包括支援センターが開催する「介護予防教室」で活用していきたいと考えています。

また、市民の皆さんに積極的に使っていただきたいと考えており、厚生労働省ホームページの「地域がいきいき集まろう！通いの場」の中にある、ご当地体操マップへの掲載やY o u T u b e 配信を予定しています。

また、インターネット環境が整っていない、通いの場でも活用いただくために、DVDも用意しました。フレイル予防のために有効活用していただく際には、複製していただいても結構です。ぜひ、ご自宅や市内の多くの通いの場などで、気軽に利用していただき、健康寿命の延伸に役立てていただきたいと考えています。

---

## ■ 質疑応答

### 【記者】

富山市の空き家対策について伺います。国の空き家対策を巡っては、今年6月の法改正で特に危険性が高い「特定空き家」に加えて、新たに「管理不全空き家」としての区分が設けられました。年内をめどに施行される予定となっており、「管理不全空き家」に指定されると固定資産税の減額措置が解除されるなど、所有者の負担が増加することが見込まれています。

また、これまでもクマをはじめとする野生動物の<sup>す</sup>か<sup>か</sup>に住み家になる可能性、建物の倒壊といった危険性などにより撤去する必要性が議論されてきました。

この状況を受け、3点伺います。一点目に、市内における「空き家」及び「特定空き家」の件数、二点目に、法改正やクマの出没を受けて市民からの相談が増えているか、三点目に、富山市で行政代執行など、こういった形で空き家対策事業を進めていくのか、そしてその課題はどこにあるのか、この3点について伺います。

### 【市長】

本市においては、これまでも「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「富山市空家等対策計画」に基づき、<sup>さまざま</sup>様々な政策を実施してきました。

お尋ねのうち、まず、市内における空き家及び特定空き家の件数については、令和2年度に本市が実施した空き家の実態把握調査では7,049件の空き家を把握しています。

また、特定空き家の件数については、平成30年度からこれまでに10件を認定しています。このうち、8件は状態の改善が図られました。8件の内訳は、略式代執行が5件、所有者対応が3件でした。(したがって、)現在、本市の「特定空き家」は2件です。

この2件については、容易に改善へ結びつかない事情を抱える空き家であるため、重ねて適正な管理がなされるよう空き家の所有者等に求めていくことはもとより、「管理不全建物管理制度」や「行政代執行」などの活用を通じた解決についても検討を進めなければならないと考えています。

次に、「市民からの相談が増えているのか」については、改正法が公布された本年6月から10月までに市に寄せられた空き家に関する相談は202件で、過去3年の同時期の平均221件と比べると、若干少ないわけですが、ほぼ同数です。

相談内容としては、主に、空き家の敷地にある草木の繁茂や近隣への越境、外壁や雨どいの飛散などの影響を受けた近隣の方からの苦情であり、これらは、普段から寄せられているものです。

なお、草木の繁茂に関連してクマの出没を心配する声がこれまでに2件、水橋小池地区と中川原地区でありました。

最後に、「どういった形で空き家対策事業を進めていくのか、その課題はどこにあるのか」については、まずは、苦情が寄せられた空き家の所有者に対して適正な管理を粘り強く求めていくとともに、危険な空き家に対する代執行の実施などの取組を適切に実施することが重要であると考えています。

また、近年、空き家に関して、相続や権利、流通などの複雑で複合的な問題が増加しています。このことが、空き家を放置する一因となっていることから、空き家の発生を未然に防ぐ対策の強化が求められているものと考えています。

こうしたことから、本市では、法改正の内容等を踏まえ、「管理不全空き

家」の認定や所有者に対する指導、勧告のあり方のほか、空き家に悩む市民に寄り添い解決法を提案する相談窓口の設置や、危険な空き家の自主的な除却に対する支援制度など、将来を見据え、予防的観点から戦略的な空き家対策を推進することを今後、検討していきたいと考えています。

---

#### 【記者】

再びクマによる人身被害が発生しました。これまでも情報発信やパトロール、助言指導、各種補助制度など、いろいろな取組を実施されていますが、そのような中であっても、また被害が出てしまうこと、(被害を)止めることの難しさについて、どのように思っていますか。

また、これを受けて、さらに力を入れていきたいことがあればお聞かせください。

#### 【市長】

(被害を止めることの) 難しさについては、今までは主に、朝夕、あるいは暗い時間帯は不要不急の外出はしないでほしいということで広報活動を行ってきましたが、先ごろの大沢野地域加納地区での(人身被害の) 案件も昼の11時頃でしたし、今回も10時頃でした。そうすると、一日中気をつけて欲しいということになりますので、昼であっても外出する時は、しっかりと周囲の安全確認をしていただきたいということも付け加えていかなければならないし、今までも言っていますが、(外出をするときは) 単独での外出をなるべく避けていただきたいと思います。

クマの出没は、草むらに隠れているのが出てくるわけですから、(事前に) 発見するのは本当に難しいと思います。今は、対処法としては、やはり、「気をつけてください」、ということです。

また、クマ対策全般については、先般、知事から環境大臣に要望されていますし、北海道知事や東北の被害のある県の知事も環境大臣に要望されたということです。環境省において、一歩進んだ調査、指定管理鳥獣に(認定) するかしないかといったことも含めて、調査、検討するという話も聞いていますので、まずは国の動向をしっかりと見極めていきたいと思います。各県の知事には、時期を得た要望をしていただいたと感謝しています。

(特に力を入れていきたいこととしては、) 前回の記者会見でも言ったとおり、果樹の伐採や草刈りなどに対する補助金の増額も含めて、現在、検討しているところですので、こちらも内容が決まればお伝えしたいと思います。

---

**【記者】**

北部中学校の事案にかかる報告書に関して伺います。

今日の午前中に遺族の方の意見書が市教育委員会に提出されました。内容としては、第三者委員会による報告書に対して納得できない点があるので、市長の権限による再調査を求めるといようなものです。具体的には、いじめ(があったこと)を認めたのに、それが自殺の原因ではないといところの論理立てに疑問が残るなどという内容になっているようですが、今の市長の受け止めを伺います。

**【市長】**

今日の午前中に、教育委員会に意見書が提出されたということを聞いています。内容については、まだ私は確認していません。教育委員会での確認や教育委員会議などもあると思いますので、所定の手続きを踏まえて市長に報告されるものと思っています。その上でしっかり内容を確認し、真摯に対応していきたいと思っています。北部中学校の生徒さんが亡くなられた案件については、亡くなられたご本人には心から哀悼の誠をささげたいと思いますし、親族の皆さまは本当につらい思いをされているということも重々承知しています。

今のところ、まだ(報告が)上がってきていないのでコメントできませんが、報告があれば、しっかりと対処していきたいと考えています。

---

**【記者】**

北部中学校の事案に関連して伺います。現状の確認ですが、第三者委員会からの報告書の内容は、市長の手元に届いて確認されているのでしょうか。

【市長】

第三者委員会の報告書（の概要）は確認しました。

【記者】

市長として、その報告書を見て、調査自体は十分になされたという印象を持たれましたか。

【市長】

調査そのものは、しっかりなされたと思います。

ただし、当事者の方々の発言の聞き取りがしづらい、事実がなかなか認定できない、双方の意見が食い違うなど、非常に調査の過程で難しいことがあるのだろうと感じている次第です。

【記者】

事実が認定できないというのは、例えば、これがいじめに当たるのかどうかということですか。

【市長】

1年生から3年生までの時の流れの中で、これはどうだったのか、どれが原因だったのかという（一つひとつの）ことが、なかなか特定しづらかったのだろうと、報告書（の概要）を拝読させていただいて感じています。

【記者】

市長として、再調査の必要性については、報告書を読んだ印象としてどのように受け止められましたか。

【市長】

再調査（の必要性）については、現時点で私がコメントすることではありません。

【今本副市長】

市長がご覧になったのは、（報告書の）概要版です。

なぜかという、報告書本体については、それを（市長に）提出するに

当たり、今日発表があったご遺族の意見書を添付することができるということになっているので、市教育委員会が意見書を提出されるかどうかのご意思を（ご遺族に）確認をされ、今日に至っているということです。（したがって、）正式な報告書の全体のもの意見書が、今後、合わせて市長に提出されるということになると思います。

**【記者】**

今のお話はあくまで概要版を見られた印象ということでよろしかったでしょうか。

**【市長】**

そうです。

---

**【記者】**

富山市総合体育館の改修の準備が進んでいると思います。一方で、今期のグラウジーズは14連敗と、なかなか厳しい状態です。今後のグラウジーズの状況は市総合体育館の改修に何か関係していく部分がありますか。今後の検討にグラウジーズの成績が影響し得るのか、考えをお聞かせください。

**【市長】**

基準に直接的には影響しないと思いますが、やはり、早く1勝して欲しいと思っています。

---

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課